

No	用語	読み方	同義語	定義	凡例 (使い方)
56	停留所	ていりゅうじょ	バス停、バス停留所	バスが旅客の乗降のために停止する場所を指す。停留所の位置を定めたとす名称や番号を付し、標柱などの設備を設置して設定する。上下線で複数ののりば(標柱)を持つ場合でも、全体を一つの停留所として扱う。停留所は系統の起点・終点・経由を構成する基本単位であり、ダイヤ上の到着・発車時刻や運行計画の基準となる。	停留所の移設に伴い、ダイヤと系統の経路を修正する
57	適性診断	てきせいしんだん	—	運転手の運転特性や心理特性を把握するために、法令で定められた基準に従って実施する診断を指す。初任、一般、特定、事故意起など区分ごとに実施要件があり、反応速度、判断力、動作の正確さ、性格特性などを測定し、安全運転に必要な適性を確認する。路線バス事業では乗務配置や指導内容の検討に用いられる。	初任運転手の乗務前に適性診断を受診させ、結果を教育計画に反映する。
58	点呼	てんこ	—	運行開始前後に運転手の健康状態、飲酒の有無、持物品、道路状況、経路、注意事項などを確認するために、運行管理者が実施する法定の手続きを指す。始業点呼と終業点呼に分け、長時間の乗務が続く場合などは、事業者が安全確保のために自主的に中間点呼を実施することもある。点呼は対面または遠隔で行われ、記録の作成・保存が義務付けられている。	長時間乗務となるため、途中の営業所で中間点呼を受ける。
59	特殊区間制	とくしゅくわんせい	—	一定の距離を自区間として運行し、区間単位で運賃を定める方式を指す。乗車停留所から降車停留所までまたは区間単位に応じて運賃が決まり、区間単位で運賃体系を設定する。	停留所が追加されたため、対キロ制から区間制へ運賃体系を見直す。
60	特定整備認証	とくていせいびおんじ	—	自動車の特定整備(電子制御装置整備および分解整備)を行うために、工場が国の定める基準に適合していることを示す認証を指す。認証を取得した工場のみが特定整備を実施できる。	自社工場で特定整備を行うため、特定整備認証の取得を進める。
61	日車	にっしや	—	国土交通省が定める行政処分の一つで、事業用自動車について一定期間ナンバープレートを取り外し、車両を運行に使用できない措置を指す。重大な法令違反や整備不良など、安全運行に影響する違反が認定された際に科される。期間中は当該車両を運行に充てることができず、代車の確保や運行計画の見直しが必要となる。	行政監督の結果、対象車両が日車となり、運行計画を調整した。
62	燃料油脂費	ねんりゅうしひ	燃油費	バスの運行に必要な燃料(軽油など)と、エンジンオイルやグリスなどの油脂類の補充・交換にかかる費用を指す。運行に直接必要となる代表的な費用項目として、原価計算で用いられる。	燃料油脂費を確認し、当月の燃料消費や油脂類の使用状況を把握する。
63	乗継	のりつぎ	—	1台のバスを複数の運転手で担当する運用において、途中の停留所や指定された地点で運転手が交替し、同じ車両の運行を引き継ぐことを指す。車両を効率的に運用するため、車両仕業に基づいて車両の運用を設計する中で行われるもので、運転手のみが交替し、車両はそのままの運行に使用される。	○停留所で乗継を行い、後続の運転手が同じ車両で次の運行を担当した。
64	乗り継ぎ仕業	のりつぎしぎょう	—	1つの仕業を複数の運転手や車両で担当することを前提に構成した仕業を指す。途中の停留所や営業所などで担当を受け渡すことで、労働契約への対応や運行効率の確保を図る。	乗り継ぎ仕業を導入し、長時間連続乗務を避ける勤務構成を見直す。
65	バスロケーションシステム(バスロカ)	はすろかーしょんシステム(バスロカ)	—	GPS等を用いて走行中のバスの位置情報・運行状況をリアルタイムで取得し、運行管理や利用者案内に活用する仕組みを指す。遅れや早着の状況、次停留所への到着予測などを把握でき、運行管理者の指示出しや利用者向け到着案内に用いられる。	バスロカの情報を確認し、遅れが発生した系統の状況を把握する。
66	リアアプリー対応	りああぷりーたいおう	—	高齢者や障害者をはじめ、誰もが利用しやすいようにバスや停留所を整備することを指す。コンスタバスの導入、車いす固定設備、音声案内、視覚障害者誘導用ブロック、段差解消、停留所上屋の設置などが含まれる。交通/リアアプリー法およびリアアプリー法の基準に基づき、安全で円滑な移動を確保するために定められる。	リアアプリー対応の一環として、停留所に点字ブロックを追加設置する。
67	ハンドル時間	はんどるじかん	運転時間 乗務時間	運転手がバスを操作して走行している時間を指す。勤務時間の上限管理や休憩時間の設定に関わるため、仕業構成で適正な範囲に収まるよう調整される。	ハンドルの時間が基準を超えないよう、仕業の構成を見直す。
68	便	びん	—	起点の停留所から終点までを走行する1回の運行を指し、バス運行を構成する最小単位となる。各停留所間の区間時間に基づいて所要時間が設定され、ダイヤ上では便ごとの到着・発車時刻が表示される。	便の検討にあたり、対象便の区間時間と運行区間を確認する。
69	便乗	びんじよう	—	運転手が乗継地点や始発停留所などの乗務開始地点、または乗務終了後の営業所等へ移動する際に、他の運転手が運転するバスに乗りして移動することを指す。乗務の引継ぎや勤務に伴う移動を行うため、別の車両を利用して移動する運用をいう。	次の乗務の開始地点へ移動するため、別の運転手が運行するバスに便乗して移動した。
70	付帯労働	ふたいらうどう	—	運転以外に乗務へ付随して発生する作業を指し、始業・終業点検、書類記入、出入庫準備、待機などが含まれる。ハンドル時間以外の勤務時間として扱われ、仕業構成や労働管理で考慮される。	付帯労働を整理し、勤務時間の配分を見直す。
71	平均乗車密度	へいきんじゆうしやみつど	—	一定の路線または区間において、乗車した旅客数を距離で割って示す指標を指す。旅客数を当該区間の乗車キロで割って算出し、区間ごとの利用状況や需要の強弱を把握するために用いられる。平均乗車密度が低い区間は、補助対象の検討や運行見直しの判断材料となる。	平均乗車密度が低い区間について、補助の要否を含めて見直しを行う。
72	未割当仕業	みわりあてしぎょう	空き家、空き番	勤務計画や配車計画を作成した時点で、担当する運転手や車両がまだ割り当てられていない仕業を指す。運転手の休暇取得、研修、乗務外業務、車両の入庫や検査など、日々の状況変化により発生し、運行当日までに順次割り当てが行われる。一定期間に発生した各事業の直接コストと、共通コストを按分した費用を、人件費、燃料費、修繕費、保険料、減価償却費などの要素ごとに集計した一覧を指す。路線/バス事業の原価計算に用いる基礎データとなり、路線・系統ごとの運行コスト算出に利用される。	未割当仕業について、当日の出動状況を踏まえて担当を決める。
73	要素別原価表	ようそべつげんかひひょう	—	—	要素別原価表を確認し、按分後の費用構成を把握する。
74	予備仕業	よびしぎょう	代務仕業	通常の仕業とは別に、代替乗務が必要となった場合に担当できるよう設定される仕業を指す。出勤している運転手が、欠員や運行変更などで生じた未割当の仕業を補うために、必要な便へ割り当てられる。	運行変更へ備え、予備仕業に運転手を割り当てる。
75	路線・系統	るせん・けいとう	路線・運行系統	路線は、バスが運行する経路や営業区域を示す概念を指す。系統は、その路線の中で起点から終点までをどの経由で運行するかを示す具体的な運行パターンを指す。路線が運行範囲を示すのに対し、系統は実際の運行内容を表す。	ダイヤ見直しに合わせ、同一路線内で系統の区間設定を整理する。